

負債・消費問題相談窓口一覧

相談窓口	電話番号	FAX番号	開設時間	備考（特徴など）
市民相談／弁護士・司法書士 （西区役所くらし応援室）	620-2626	620-2762	平日8時半-17時15分 （予約受付）	弁護士・司法書士がクレジット・サラ金・銀行ローンの債務に関する相談に応じません。 ※予約制 ※司法書士による相談は、認定司法書士・140万円以内の紛争に限る
市民相談／弁護士・司法書士 （北区役所くらし応援室）	669-6026	669-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 （大宮区役所くらし応援室）	646-3026	646-3162		
市民相談／弁護士・司法書士 （見沼区役所くらし応援室）	681-6026	681-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 （中央区役所くらし応援室）	840-6026	840-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 （桜区役所くらし応援室）	856-6136	856-6273		
市民相談／弁護士・司法書士 （浦和区役所くらし応援室）	829-6049	829-6231		
市民相談／弁護士・司法書士 （南区役所くらし応援室）	844-7136	844-7270		
市民相談／弁護士・司法書士 （緑区役所くらし応援室）	712-1137	712-1272		
市民相談／弁護士・司法書士 （岩槻区役所くらし応援室）	790-0128	790-0262		
消費生活相談 （消費生活総合センター）	645-3421	643-2247	平日・土曜日9時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先 電話相談のみ／日曜日9時-16時
消費生活相談 （浦和消費生活センター）	871-0164	883-4893	平日・土曜日9時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先
消費生活相談 （岩槻消費生活センター）	749-6191	749-6193	平日 9時-12時 13時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先